

〔金城憲治議員 登壇〕

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

1. 本町の教員の労働環境について。(1) 本町は教員の多忙解消のために、どのような対策を講じているか。(2) 本町における、教員の平均残業時間はどれくらいか。

(3) 本町の教員の休職者はどの程度か。

大きい2. 南星中学校の校舎建てかえについて。(1) 南星中学校の校舎建てかえ、または改築の計画はあるか。

大きい3. 翔南小学校児童の交通安全について。(1) 翔南小学校正門前は上り坂頂上付近にあるため、夏場の上り車両は太陽光線が眩しく横断者が見えづらいことがある。標識等で何らかの対策ができないか。以上です。お願いいたします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 答えいたします。質問事項1番目の(1)でございます。平成29年度より在校期間の適切な把握と意識改革のため、ICカードによるタイムレコーダーの設置、事務の合理化を図るための校務支援システムの導入やスクールサポートスタッフの配置を行っております。また平成31年4月からは業務改善に向けた環境整備として、業務時間外の留守番電話の設置や、これは留守番電話といっても音声を記録するんじゃなくて、メッセージの電話でございます。メッセージ発信ですね。それから夏季休業の期間中に学校閉庁日の設定の対策をして労働環境の整備に努めております。

(2)でございます。平成30年4月から1月までの教員1人当たりの平均残業時間は月平均にして、小学校45時間30分、中学校50時間37分、小中学校6校の月平均時間は48時間となっております。

(3)でございます。3月8日現在の休職者は11名となっております。

続きまして質問事項2の(1)でございます。現時点での南星中学校の校舎建てかえの具体的な改築計画はございません。以上でございます。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目の翔南小学校児童の交通安全についてお答えします。地域の交通安全指導等により、通学児童の安全を図るとともに、運転者への注意喚起の看板等を設置してまいります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 (1)の学校教員の多忙解消のため、どのような対策を講じているかというところですが、新しいところでは業務時間外の留守番電話、または夏季夏休み期間中の学校閉庁日の設定等を講じていると伺いました。業務時間外の留守番電話ということは、私個人としてはすごくいいことだと思います。やっぱり電話を受けることで余計な仕事がふえたりとか、そういったものが出てきて、なかなか自分の仕事が前に進まないということが、民間とかそういったところでも多々ありますので、先生方もきっと同じではないかと思っています。そこでまた質問ですが、留守番電話の時間帯は何時からということになるのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 設定時間として小学校が午後6時半、中学校が午後7時と設定いたしております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 これは小学校は6時半、夏場、冬場も一緒という解釈でよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 統一して6時半、季節関係なく6時半ということで認識しております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 それでは留守番電話にすることによって、例えば放課後とか学校外での何かしら児童による事故とか、そういったことが起きたときに緊急で連絡をとりたくなった場合はどういった体制があるのでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 基本的に緊急という表現でまとめられていますけれども、いろんな状態で、また保護者の尺度でも緊急の尺度が違っていると認識しております。我々が認識する中での緊急というものは、生命の危機、そういったみんなで共有しないといけないものについては、まず第一報は警察、消防から緊急が、我々南風原町役場、もしくは校長先生

のほうに連絡がいった、それから連絡網によって連絡をしていくということでございます。もう一つ、保護者のほうでよく緊急という形で捉えていますのが、自分の子供が約束の時間に帰ってこないということでの緊急の電話ですけれども、その辺については、今回の電話の設置にもありますように、まず保護者でその辺を確認していただくということになっていきますので、それは直接受けるための電話等の窓口は設置してございません。あと南風原町役場に職員がいる間は、南風原町役場の職員が一報を受けるという形で準備してありますけれども、基本的にその辺の時間をおいて対応できるものについては、翌日学校のほうに連絡していただくということをお願いするように考えております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 もし事故とかそういったものについては消防庁なり、そういうところから役場のほうへ連絡が入って、もし危険とかそういったことが伴う場合には各学校の校長先生とか、そういった形での連絡体制はとれているということによろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 このほうについては、教育委員会のほうからも各学校のほうに、今回電話等の設置もするときに、環境の整備として緊急連絡網を設置するということで、指導させていただいております。先ほどの話は、まず学校長と役場のほうに緊急時の情報共有については連絡が来るという形でございます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 それでは次に学校閉庁日は夏休みのいつからいつまでの期間を予定しているのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 平成31年度については、8月の第2週目の月曜日から金曜日までを設定しております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 この学校閉庁日については、6校とも同じ時期でよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 ご質問のとおり同じ時期に設定しております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 こういった、すごく、本町としては教員の方々に対しての軽減措置というんですか、そういった方策がすごく講じられているというふうに、新しい取り組みもされているのではないかとどうふうに私自身はすごく思っています。あと近隣市町において、こういった取り組みをされているところというのはあるのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 調べましたところ、平成30年度については、南城市、糸満市のほうで取り組まれております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 南風原町も今言ったみたいに早目に取り組んで、導入していただけたのかなと思っています。今後ますます先生方の環境が少しでも改善されるように、いろんな方向で取り組んでいただけたらと思っています。私もいろんなことを勉強させていただいて提案をしたほうが良いようであれば、提案をさせていただきたいと思っています。次に移ります。

本町における教員の平均残業時間はどれぐらいかというところですが、小学校が45時間30分、中学校が50時間37分、小中学校6校の月平均は48時間となっていますが、この48時間という数字ですが、近隣の市町村から見ても多いでしょうか少ないのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 近隣の残業時間の調査をいたしておりませんので、多い少ないの比較は今のところできておりません。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。それでは、小学校45時間、中学校50時間という平均になっていますが、小学校で一番多い超過の勤務時間と中学校で一番多い超過の勤務時間というのはどれぐらいあったのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 最大の超過時間ですが、小学校で月113時間、中学校では

月149時間というのがございます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 この小学校113時間、中学校149時間ということですが、主に部活動とか、そういったものの関係での超過時間となっているのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 部活動も含め、教材研究、あと保護者会なども含めての時間となっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ごく一般的には超過時間、月80時間を超えると過労死につながるという傾向がございます。平均時間としては大分セーブされているのかなと思います。ちょっとひとつお聞きしたかったんですが、今この平均時間が大体45時間と50時間となっていますけれども、平成29年度、28年度とかに比べると大分改善されていると考えてよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 この改善の時間ですけれども、実際はどういうふうな形で推移しているかというのはまだ検証されておりませんが、今現在、これは自製したばかりです。一番最初のＩＣレコーダー等でありましたように、まず先生方自身が、自分がどういう働き方をしているかという意識の改革とか、それから校長が適切に先生方の勤務の時間を把握するところから今始まったばかりですので、今、改善途上であると。もう一つは、こちらのほうで事務改善の一つとして校務支援システムについても導入しているわけですが、まだシステムが100%フル稼働したわけではありませんので、これからその辺については効果が出ていくのではないかと考えております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。タイムカードとかそういったものも導入されて、今から検証していけるのかと思われますので、もっと先生方のほうの環境が改善されるように希望していきたいと思います。今、現段階でノー部活動を実施されていると聞くんですが、先生方のノー残業デーみたいなものはあるのでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今現在、我々のほうでその辺については把握しておりませんが、校長、教頭会の中でその辺の話については少しずつ話として広がっているレベルでありまして、学校のほうとしては、どういうふうに先生方の残業を縮減していくかということで、計画を練っていると思うんですけれども、具体的にノー残業デーをしいてはないと考えています。これは先生方いろいろ業務を持っていて、仕事のしやすいところで業務をするという形をとっているということを聞いていますので、基本的に先生方の仕事のスタイルの中で休めるときと仕事を目いっぱいやらないといけないときのメリハリを個々人でやっていくという形をとっているのではないかと考えております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。先生方も多種多様な、特殊な仕事になりますので、やはり部長がおっしゃったように休めるときと集中する時期というのがあるのかと思います。あともう一つですが、部活動指導員というのを最近聞いたことがありますけれども、こういった形で先生方の部活の顧問の軽減をするという意味での部活指導員という、町としての採用とか、そういったことの検討はされているのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 今現在、町においては部活動指導員を委嘱しております。現在派遣しております。それで取り組んでおります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今現在も各中学校に派遣されているという形ですか。ちなみに人数というのはどの学校へ何名ぐらい配置しているというのはわかりますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今答弁しましたのは、議員の質問された補助金等を使った部活動指導員を含めての話だと思いますけれども、失礼しました。この件については、ボランティアで既に部活動指導員という形の外部指導者を派遣していると。大体100名近くの方が派遣されていると思うんですけれども、質問の趣旨である国のほうがやっている部活動指導員についてはまだ研究中で、こういった形で人間をあてがうことができるかというのは人材も含めて検討している段階でございます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今後の先生方の部活顧問の軽減のために、是非前向きに検討していただけたらと思います。

それでは(3)の本町の教員の休職者はどの程度かというところですが、現在、休職者は11名となっていますが、小学校、中学校で大体何名ずつという形になっているのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 小中別には分けていなくて、町全体で11名ということでございます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 その休職者のうちで精神疾患による休職者というのはいらっしゃいますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 11名のうち8名が精神疾患による休職者となっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 11名中8名が精神疾患となるんですけれども、やっぱり沖縄県内の公立学校の精神疾患による休職者数は171人といわれています。決してすごく、他府県と比べると非常に多いといわれているのも現実ではないかと思います。それに伴って、精神疾患を患う原因として、本町では職場でどのような課題があると考えていますか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩(午前11時27分)

再開(午前11時28分)

○議長 知念富信君 再開します。教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今現在、その辺の把握についてはこちらのほうでできておりません。ただ、基本的に非常に多忙であることが原因の一つではなかろうかと考えております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。それでは例えばこの8名の方が何かしら少し、ちょっと体調が悪いとか、そういったときに相談できる窓口とか、そういった相談カウンセラーみたいなものは学校にいらっしゃるのでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 これは職場の衛生環境の整備も含めてあるんですけれども、沖縄県がやっているのとはまた別に、学校のほうに南風原町から産業医を準備させていただいています。産業医のほうは申し出があれば、その辺の相談、そういうことには乗ってあげると。また先生方は学校の保健の先生等も含めて、その辺のカウンセリング等には当たっているようなんですけれども、実際の、今現在どういうふうになっているかというところについては把握してございません。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 産業医の方がいらっしゃるということですが、例えば、今度はその先生方が復職に向けて、何かしら本町として支援なり、また別の何かカウンセリングスクールというんですか、それに向けた援助とか、そういった支援体制の仕組みとかそういったものはありますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 この辺に向けては、先ほども少し触れたんですけれども、職場を小中学校を管轄する業務として教育委員会が産業医は設けているんですけれども、先生たちを基本的に雇用している沖縄県のほうがその辺のプログラムについては実施をしているものと認識しておりまして、南風原町で特別にそういうことをやっているということではございません。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 部長どうもありがとうございます。産業医とか、先生方のケアというのもすごく大事かと思っています。子供たちに直接携わる教職員の先生方が何かしら心の病であるとか、そういったものになってしまうと、子供たちにも少なからず影響があるのではないかと考えていますので、こういったところについても本町で何かしらできることがあれば、是非前向きに検討していただけたらと思います。次の質問に移りたいと思います。

南星中学校の建てかえ、または改築の計画というところですが、現在、南星中学

校校区では、津嘉山小学校では児童の増加による教室の増加があったんですけども、今後、南星中学校校区内での生徒数の増加予想というのはしていますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 津嘉山小学校の児童の増加、それから翔南小学校も緩やかに増加していくだろうということで、こちらのほうでは想定しております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今現在、南星中学校において、あき教室はありますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 質問の趣旨は、使っていない教室ということでの質問だと思いますけれども、そういう教室はございません。特別支援の教室とかさまざまなものに使われております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 であれば、今後また確実に生徒数がふえるということに対して、まだまだ先のことだとは思いますが、教室の増設というのは検討もされていないという形ではよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 建物がつくられた時点で、将来ふえるであろうということで、建物自体が、?体自体に将来あき教室を、新設の教室がつくれるような?体が準備されていきますので、万が一、教室を新設しないといけないというものについては、既にそういった形での準備がございます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。学校の建てかえ時期というのは大体40年ぐらいと言われていきますけれども、文科省においては建てかえより適切な解消を行うことで学校の寿命を70年から80年というふうに延ばしていけるとしています。私個人の意見ではあるんですけども、この間、南風原中学校の70周年式典がございました。そのときに母校のほうに足を運んだら全く変わっていて、昔の面影が何も残っていないという、すごく寂しい思いをいたしました。やっぱり学校の校舎は恐らく大多数の方が思い出の場所として、心の中に残っているのではないかと思います。是非大切に利用していただいて、崩さずに改修、そういったものを前提に進めていただけたらと思っています。それとまた、今後においては南星中学校に限らず、町内の各小中学校は災害時には避難場所に指定されていることから、できれば洋式トイレへのリフォームも検討していただければと思っています。それでは最後の質問に移りたいと思います。

翔南小学校の児童の安全についてですけども、地域の交通安全指導により、児童学童の安全を図るとともに、運転者への注意喚起の看板を設置しますという答弁をいただきました。是非お願いしたいと思います。すごく翔南小学校、照屋十字路から翔南小学校向けに上がっていくと、学校を知らせる警戒標識が一つもないという状況がございまして、また夏場にはすごく道も入り下っていて、翔南小学校の正門前というところはすごくまぶしくて、歩行者が見えづらいという状況も出てきます。ちょうど4月から、1学期ですけども、新1年生が入学されてきて、不慣れな登校をし始める時期でもありますので、是非警戒標識等を設置していただいて、できれば翔南小学校の正門の横断歩道の、ちょっと坂道になるんですけども、ちょっと前のほうには道路の路面に、こういった警戒表示をしていただければと思っています。そういったことも検討していただけますか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 道路の路面標示につきましては、道路管理者の県のほうと調整してみないとわからないですけども、規制でなければまた管理者のほうで、規制標示はまた公安が出ますので、歩行者に注意とか横断者に注意というのは路面標示のことかと思っていますけれども、そこについては道路管理者のほうで設置できるか、そこはまた調整してまいりたいと思っています。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 やっぱり標識と路面に標示があることで大分安全性が確保できると思いますので、是非お願いしたいと思います。これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 知念富信君 休憩します。